いわての市町村の第三セクターの状況(令和5年3月31日現在)
（第三セクター等の状況に関する調査（令和5年度）の概要）

Ⅰ．はじめに（P1）

Ⅱ．第三セクターの状況のポイント（P2～3）

Ⅲ．設立状況
　１．第三セクターの数（P4）
　２．第三セクターの業務分類　（P5）
　３．第三セクターに対する市町村等の出資額の状況（P6）

Ⅳ．経営状況
　１．経常損益の状況（P7～8）
　２．債務超過の状況（P9）
　３．市町村による財政支援の状況
　　（1）補助金交付額（P10）
　　（2）市町村からの借入金残高（P11）
　　（3）損失補償契約に係る債務残高（P12）

ふるさと振興部市町村課

調査の目的

この調査は、市町村及び市町村が過半を出資する団体（以下「市町村等」という。）が出資（「出えん」を含む。以下同じ。）している下記の調査対象法人について、その出資、経営等の状況を把握することを目的としています。（令和元年度以降、隔年度実施。）

調査対象法人

(1) 本調査においては、「第三セクター」として、次の法人を調査対象としています。

① 会社法の規定に基づいて設立されている株式会社、合名会社、合資会社、合同会社又は特例有限会社（以下「会社法法人」という。）のうち、市町村等が出資を行っている法人

② 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の規定に基づき設立された公益社団（財団）法人及び一般社団（財団）法人（以下「社団法人等」という。）のうち、市町村等が出資を行っている法人

(2) (1)に該当する場合であっても、以下の法人は対象としていません。

① 県の出資額が最も多い法人

② 事業活動の範囲が全国的な法人又は全国規模で設立されている法人

③ 銀行等金融機関又は広域的に事業を行う電力会社若しくはガス会社

(3) 「Ⅳ．経営状況」については、(1)のうち次の法人を調査対象としています。

① 市町村等の出資割合が25%以上の会社法法人及び社団法人等（複数の市町村等の出資割合の合計が25%以上の法人も含む。）

② 出資割合が25%未満であるものの財政的援助（補助金、貸付金及び損失補償）を受けている会社法法人及び社団法人等

※ 「第三セクター等の状況に関する調査」は、総務省の照会に基づき実施しており、第三セクターのほか、土地開発公社が調査対象となっていますが、土地開発公社については、別途「いわての市町村土地開発公社の状況」に取りまとめて県ホームページで公表しています。

調査時点

令和５年３月31日現在

【参考】 出資法人に対するチェック制度

1 地方公共団体の首長によるチェック（対象：出資割合50％以上の法人）

地方自治法第221条第3項（同法施行令第152条）により、地方公共団体の首長は、出資割合が50％以上の法人に対して、収入及び支出の実績若しくは見込みについて報告を徴し、予算の執行状況を調査し、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずるように求めることができます。

2 議会によるチェック（対象：出資割合50％以上の法人）

地方自治法第243条の3第2項（同法施行令第173条）により、地方公共団体の首長は、出資割合が50％以上の法人に対して、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に報告しなければならないとされています。

3 地方公共団体の監査委員によるチェック（対象：出資割合25％以上の法人、及び出資割合が25%未満であるものの財政的援助を行っている法人）

地方自治法第199条第7項（同法施行令第140条の7）により、監査委員は、出資割合が25％以上の法人、及び出資割合が25%未満であるものの市町村からの財政的援助を受けている法人に対して、補助金等の財政的援助に係るものの監査を行うことができます。

・　県内市町村の第三セクター（令和5年3月31日現在）の経営状況をみると、全体の経常損益は前回調査に引き続き、黒字を確保しているものの、経常損益が悪化した法人数が改善した法人数を上回り、経常利益総額は減少しました。

・　個別の損益動向では、引き続き多額の経常赤字を計上したり、市町村から多額の補助を受けるなど、依然として厳しい状況が続いている法人も見られます。

・　このため、各市町村においては、第三セクターの経営状況、財政的リスク等の的確な把握と経営悪化を防ぐための必要な関与を行うとともに、地域活性化等に資する有意義な活用の両立に取り組む必要があります。

１　第三セクターの数　→　P4～5

・　市町村等が出資している第三セクターの総数は156法人で、前回調査と比較して１減となりました（２増３減）。
　うち監査委員による監査対象となる法人（※）は122法人で全体の78.2%を占め、前回調査と比較して2法人増加（５増３減）しています。

※「監査委員による監査対象となる法人」：市町村が25%以上出資している法人、及び出資金額が25%未満であるが市町村が財政的援助を行っている法人。

２　出資額の状況（全法人）　→　P6

・　第三セクターに対する出資総額は169億54百万円で、前回調査に比べて4億57百万円減少し、このうち市町村等の出資額は84億52百万円で、前回調査に比べて73百万円減少しました。

・　市町村等の出資割合は49.9%と前回調査に比べて0.9ポイント増加しました。

３　経常損益の状況（25%以上出資等法人等）　→　P7～8

・　黒字は67法人（全体の55.4%）、赤字は54法人（全体の44.6%）で、前回調査に比べて黒字が8法人減少、赤字が9法人増加となりました。
　また、全体の経常損益額は6億28百万円の黒字となり、前回調査の9億32百万円の黒字に比べて黒字幅は縮小しました。

・　個別の損益動向をみると、損益が改善した法人が49法人に対し、悪化した法人が67法人となっており、一部法人においては、引き続き多額の経常赤字を計上するなど、依然として厳しい状況が続いています。

４　債務超過の状況　→　P9

・　負債が資産を上回る、いわゆる「債務超過」の状態にあるのは11法人（全体の9.1%）で、前回調査に比べて2法人増加しました（3増1減）。
　また、債務超過額は9億3百万円と前回調査に比べて1億74百万円増加しました。

５　市町村による財政支援の状況　→　P10～12

・　市町村から補助金を交付されている第三セクターは72法人（全体の59.5%）で、交付額は11億53百万円と前回調査に比べて4億67百万円減少しました。

・　市町村からの借入金残高を有する第三セクターは5法人（全体の4.1%）で、その額は4億98百万円と前回調査に比べて1億13百万円減少しました。

・　市町村の損失補償契約に係る債務残高を有する法人は6法人（全体の5.0%）で、債務残高は6億79百万円と前回調査に比べて1億59百万円減少しました。

1．第三セクターの数

・ 市町村等が出資している第三セクターは、令和5年3月31日時点で156法人（31市町村）で、前回調査と比較して1減となりました（2増3減）。
　また、156法人のうち、監査委員による監査対象となる法人（※）は122法人（全体の78.2%）で、前回調査に比べて2法人増加（5増3減）しています。
※ 【監査対象となる法人の内訳】 25%以上出資法人：116法人（2増3減）
25%未満出資法人であるものの財政的援助を受けている法人：6法人（3増0減）

【出資割合区分別　第三セクターの数】

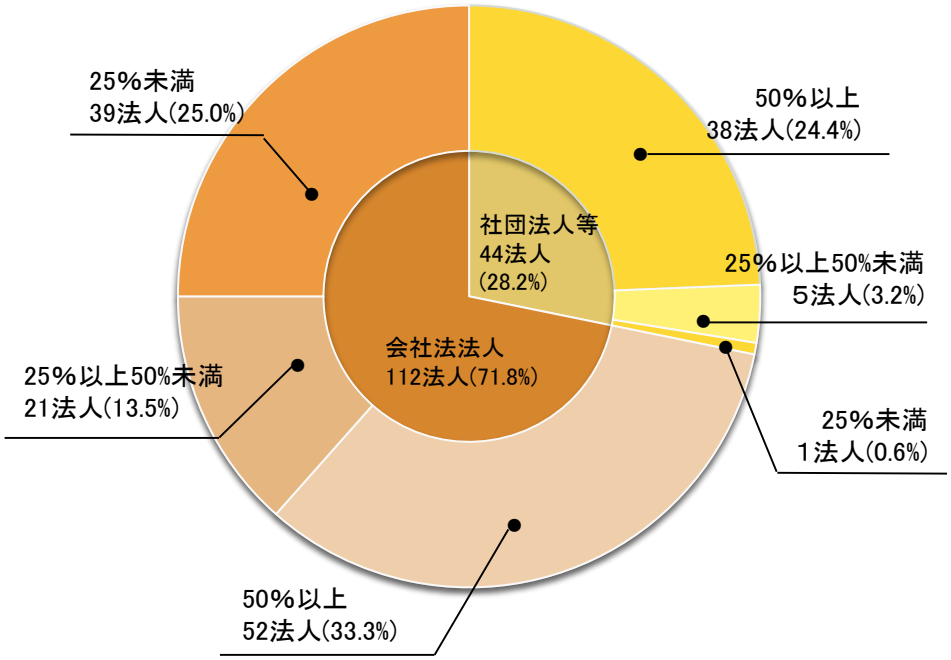

出資割合別法人数

法人区分	出資割合	R4	R2	増減
社団法人等	50%以上	38	38	0
	25%以上～50%未満	5	5	0
	25%未満	1	1	0
	計	44	44	0
会社法法人	50%以上	52	52	0
	25%以上～50%未満	21	22	▲ 1
	25%未満	39	39	0
	計	112	113	▲ 1
合計	50%以上	90	90	0
	25%以上～50%未満	26	27	▲ 1
	25%未満	40	40	0
	計	156	157	▲ 1

令和3～4年度中の設立法人、解散法人等の状況

	設立・新規報告	解散・統合	出資引揚
社団法人等	北上市機械化農業公社（北上市）	久慈市畜産開発公社（久慈市）	
計	1	1	0
会社法法人	吉本・オガール地方創生アカデミー（紫波町）	エステック（西和賀町） ナインズファーム（九戸村）	
計	1	2	0
合計	2	3	0

【御注意ください】
本項「第三セクターの数」は、全法人（156法人）を対象として作成しています。

2. 第三セクターの業務分類

・ 第三セクターを業務分野でみると、「農林水産関係」が最も多く、次いで「観光・レジャー関係」、「商工関係」、「教育・文化関係」の順になっています。
・ 「観光・レジャー関係」分野では会社法法人が、「教育・文化関係」分野では社団法人等が多くを占めています。

【業務分類別法人数】

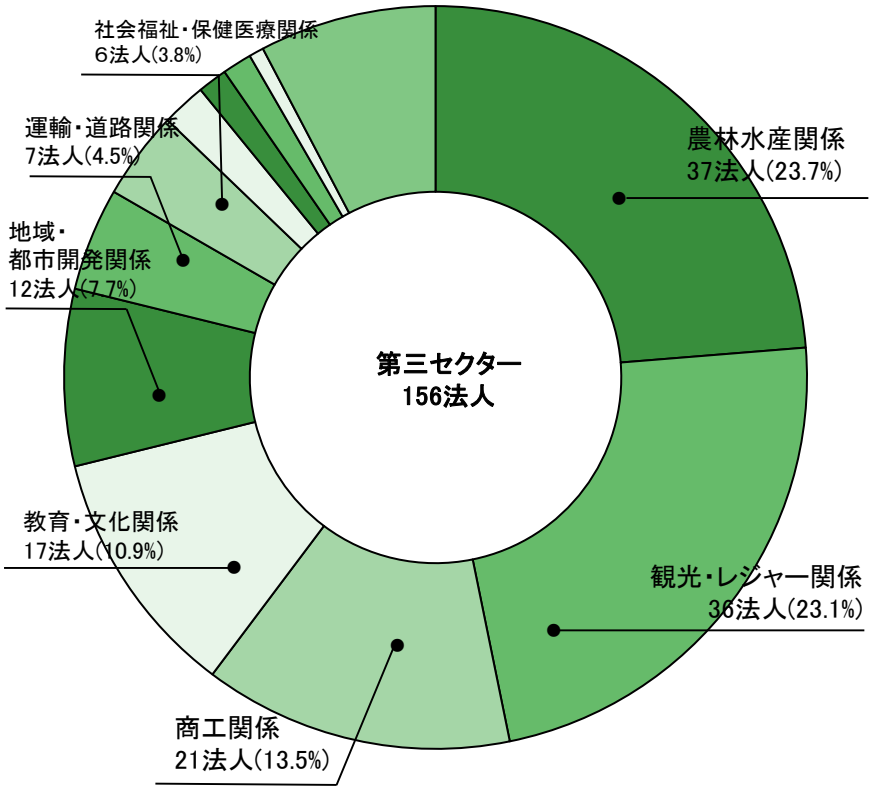

業務分類別法人数一覧

業務分類	社団法人等		会社法法人		合計			R2	増減
	25%以上	25%未満	25%以上	25%未満	25%以上	25%未満	計		
農林水産関係	10	0	20	7	30	7	37	38	▲1
観光・レジャー関係	2	0	25	9	27	9	36	37	▲1
商工関係	6	1	9	5	15	6	21	21	0
教育・文化関係	14	0	1	2	15	2	17	17	0
地域・都市開発関係	0	0	8	4	8	4	12	12	0
運輸・道路関係	1	0	3	3	4	3	7	7	0
社会福祉・保健医療関係	4	0	2	0	6	0	6	6	0
情報処理関係	2	0	1	0	3	0	3	4	▲1
住宅・都市サービス関係	0	0	0	2	0	2	2	2	0
国際交流関係	2	0	0	0	2	0	2	2	0
生活衛生関係	0	0	1	0	1	0	1	1	0
その他	2	0	3	7	5	7	12	10	2
計	43	1	73	39	116	40	156	157	▲1

【業務分類中「その他」について】
「その他」には他に含まれない法人が分類されています。以下はその一例です。
・公共施設等の管理を行う法人

【御注意ください】
本項「第三セクターの業務分類」は、全法人（156法人）を対象として作成しています。

3．第三セクターに対する市町村等の出資額の状況

・　第三セクターに対する出資総額は169億54百万円と前回調査に比べて4億57百万円減少し、このうち市町村等の出資額は84億52百万円と前回調査に比べて73百万円減少しました。
・　出資割合では49.9%と前回調査に比べて0.9ポイント増加し、社団法人等のうち55.7%、その他（民間等）のうち47.7%を占めています。

【区分別出資額の状況】

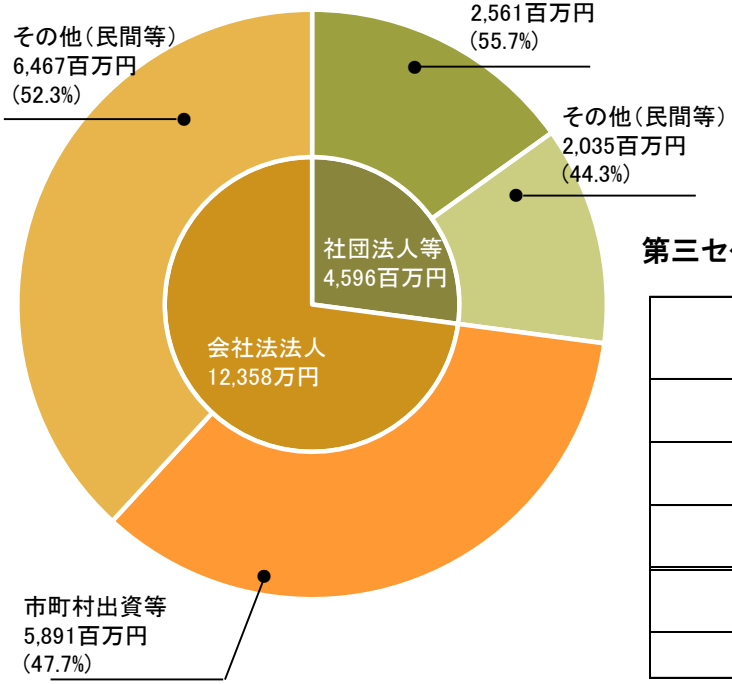

【市町村の出資割合について】

一般的に、市町村の出資割合が高いほど、その法人に対する市町村の関与の度合いが強くなると考えられます。

第三セクターに対する出資額の状況

単位：百万円

区分	出資総額　A	うち市町村等出資額　B	うちその他（民間等）	市町村等出資割合 B/A	法人数　C（単位：法人）
社団法人等	4,596	2,561	2,035	55.7 %	44
会社法法人	12,358	5,891	6,467	47.7 %	112
計	16,954	8,452	8,502	49.9 %	156
R2	17,411	8,525	8,886	49.0 %	157
増減	▲ 457	▲ 73	▲ 384	0.9 pt	▲ 1

【御注意ください】
本項「第三セクターに対する市町村等の出資額の状況」は、全法人（156法人）を対象として作成しています。

1. 経常損益の状況（25%以上出資等法人等）

- 市町村等が出資する第三セクターのうち、黒字は67法人（55.4%）、赤字は54法人（44.6%）で、前回調査に比べて黒字が8法人減少し、赤字が9法人増加しました。
- 黒字額の総額は11億88百万円、赤字額の総額は5億60百万円で、差引6億28百万円の黒字となり、前回調査の差引9億32百万円の黒字に比べて全体としての黒字幅は縮小しました。
- 個別の損益動向をみると、「損益が改善した法人数：49法人」に対して「悪化した法人数：67法人」と、前回調査に比べて損益が改善した法人数が減少し、悪化した法人数が増加しており、一部法人においては、引き続き多額の経常赤字を計上するなど、依然として厳しい状況が続いています。

【法人区分別　経常損益の状況】

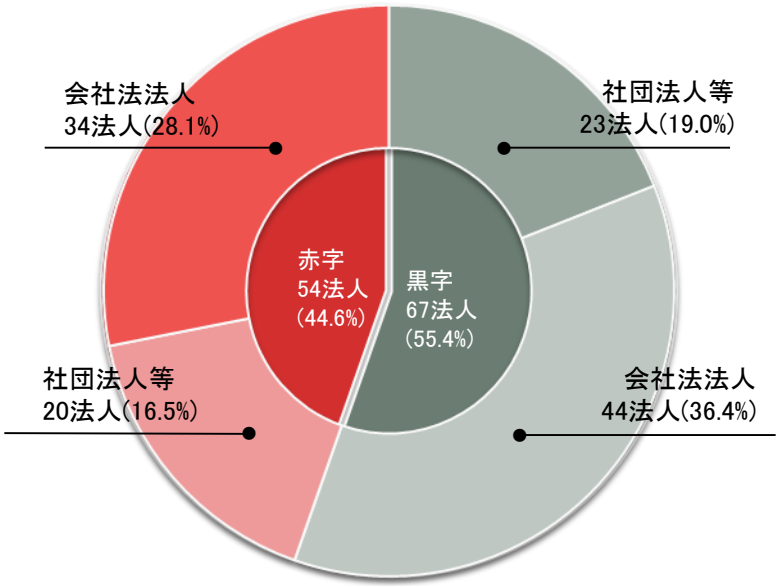

経常損益の状況

単位：百万円

法人区分		R4 法人数	R4 割合	R4 経常損益	R2 法人数	R2 割合	R2 経常損益
黒字	社団法人等	23	19.0%	205	30	25.0%	287
	会社法法人	44	36.4%	983	45	37.5%	1,084
	小計	67	55.4%	1,188	75	62.5%	1,371
赤字	社団法人等	20	16.5%	▲ 179	13	10.8%	▲ 74
	会社法法人	34	28.1%	▲ 381	32	26.7%	▲ 365
	小計	54	44.6%	▲ 560	45	37.5%	▲ 439
合計		121	100.0%	628	120	100.0%	932

※もりおかパークマネジメント（盛岡市）はR4年度に運営方法の変更があったため、今年度調査データなし。
※割合はもりおかパークマネジメントを除く対象法人（121法人）に対するもの。

経常損益の改善・悪化状況

黒字法人	67法人	黒字転換	15法人	⇒	改善15	—
		黒字幅拡大	19法人	⇒	改善19	—
		黒字幅縮小	30法人	⇒	—	悪化30
		昨年度データなし	3法人	⇒	—	—
赤字法人	54法人	赤字転落	23法人	⇒	—	悪化23
		赤字幅拡大	14法人	⇒	—	悪化14
		赤字幅縮小	15法人	⇒	改善15	—
		昨年度データなし	2法人	⇒	—	—
計	121法人		121法人		改善49	悪化67

経常損益額の上位法人（25%以上出資等法人等）

経常黒字額の多い上位10法人

単位：千円

	法人名（主な出資団体）	法人分類	出資割合	黒字額	総資本経常利益率	経常収益経常利益率
1	湯田牛乳公社（西和賀町）	株式会社	37.6%	224,875	7.5 %	6.1 %
2	カダルエステート（二戸市）	株式会社	100.0%	218,985	24.9 %	89.2 %
3	胆江農業管理センター（奥州市）	一般社団法人	36.9%	127,713	7.1 %	13.8 %
4	盛岡地域交流センター（盛岡市）	株式会社	50.0%	125,604	2.5 %	15.6 %
5	岩泉ホールディングス（岩泉町）	株式会社	91.6%	58,323	3.3 %	2.9 %
6	北上ケーブルテレビ（北上市）	株式会社	27.5%	38,232	6.4 %	9.7 %
7	遠野ふるさと商社（遠野市）	株式会社	46.9%	38,138	22.2 %	7.4 %
8	陸中たのはた（田野畑村）	株式会社	85.2%	26,417	58.3 %	6.3 %
9	北上オフィスプラザ（北上市）	株式会社	39.1%	24,385	1.5 %	11.8 %
10	青の国ふだい（普代村）	株式会社	80.0%	22,967	33.2 %	20.1 %

【解説】総資本経常利益率とは？

総資本経常利益率は、その法人が総資本（＝総資産）を使って経営活動を行った結果、どれだけの経常利益を上げたかを示す、企業会計における収益性分析の代表的な指標です。

株式投資に関心のある方であれば、「ROA（Return On Assets）」という表現で耳にしたことがあるかもしれません。（ただし、ROAでは経常利益ではなく当期純利益を用いることが一般的なようです。）

計算式：経常利益÷総資本×100（%）

簡単な数字を用いて例を示すと、次のようになります。

・100万円の元手から10万円の利益を上げれば「10%」

・100万円の元手から1万円の利益を上げれば「1%」

このように、数字が大きいほど「良い」とされる指標ですが、業種や企業規模によってその平均的な値は異なることから、業種も規模も異なる左記表中の法人を比較して、「どちらがよい」と単純に論じることはできません。

経常赤字額の多い上位10法人

単位：千円

	法人名（主な出資団体）	法人分類	出資割合	赤字額	総資本経常利益率	経常収益経常利益率
1	ひめかゆ（奥州市）	株式会社	28.1%	▲ 47,162	▲ 19.1 %	▲ 24.9 %
2	盛岡市スポーツ協会（盛岡市）	公益財団法人	57.3%	▲ 34,658	▲ 14.7 %	▲ 5.1 %
3	西和賀産業公社（西和賀町）	株式会社	51.4%	▲ 27,307	▲ 23.6 %	▲ 8.0 %
4	奥中山高原農協乳業（一戸町）	株式会社	94.4%	▲ 26,707	▲ 7.1 %	▲ 1.0 %
5	岩手町ふるさと振興公社（岩手町）	株式会社	90.0%	▲ 25,780	▲ 27.2 %	▲ 9.4 %
6	奥中山高原（一戸町）	株式会社	99.7%	▲ 25,763	▲ 92.8 %	▲ 9.1 %
7	北上都心開発（北上市）	株式会社	17.5%	▲ 22,474	▲ 0.8 %	▲ 2.7 %
8	ラ・フランス温泉（紫波町）	株式会社	85.7%	▲ 21,187	▲ 39.6 %	▲ 7.3 %
9	久慈広域食肉処理場（久慈市）	一般社団法人	41.0%	▲ 20,182	▲ 3.7 %	▲ 13.0 %
10	遠野（遠野市）	株式会社	50.0%	▲ 18,133	▲ 7.6 %	▲ 6.4 %

【解説】経常収益経常利益率とは？

企業会計における収益性分析でよく用いられる指標の一つに「売上高経常利益率」というものがあります。これは、当期の売上高に対してどれだけの経常利益を上げたかという、その企業の総合的な収益力を示す指標です。

第三セクターには、企業会計が適用される株式会社や特例有限会社のほか、「売上高」という考え方が適さない財団法人や社団法人も多数存在することから、本公表資料では便宜的に「経常収益」の値を用いています。

計算式：経常利益÷経常収益×100(%)

簡単な数字を用いて例を示すと、次のようになります。

・100万円の売上（経常収益）から経費等を差し引いた利益が10万円なら「10%」

・100万円の売上（経常収益）から経費等を差し引いた利益が1万円なら「1%」

このように、数字が大きいほど「良い」とされる指標ですが、総資本経常利益率と同様、業種や企業規模によってその平均的な値は異なることから、業種も規模も異なる左記表中の法人を比較して、「どちらがよい」と単純に論じることはできません。

2. 債務超過の状況（25%以上出資等法人等）

・ 市町村等が出資する第三セクターのうち、110法人（全体の90.9%）は資産が負債を上回りましたが、11法人（全体の9.1%） は負債が資産を上回る、いわゆる「債務超過」の状態になりました。

・ 債務超過法人数は、前回調査と比べて2法人の増加（3増1減）となり、各法人の債務超過額の合計は9億3百万円と前回調査に比べ1億74百万円増加しました。

純資産又は正味財産（債務超過）の状況　（※「金額」欄の▲が債務超過額）　　単位：百万円

法人区分	25%以上出資等法人数	資産が負債を上回っている法人			負債が資産を上回っている（債務超過）法人		
		法人数	割合	金額	法人数	割合	金額
社団法人等	43	40	33.1 %	7,476	3	2.5 %	▲ 100
会社法法人	78	70	57.9 %	14,232	8	6.6 %	▲ 803
合計	121	110	90.9 %	21,708	11	9.1 %	▲ 903
R2	120	111	92.5 %	21,339	9	7.5 %	▲ 729
増減	1	▲ 1	▲ 1.6 pt	369	2	1.6 pt	174

※もりおかパークマネジメント（盛岡市）はR4年度に運営方法の変更があったため、今年度調査データなし。
※割合はもりおかパークマネジメントを除く対象法人（121法人）に対するもの。

債務超過法人一覧（全11法人）　　単位：千円

	法人名（主な出資団体）	法人分類	出資割合	純資産又は正味財産（債務超過）の額		債務超過額の増減	（参考）当期純利益
				R4	R2		
1	陸中たのはた（田野畑村）	株式会社	85.2 %	▲ 579,473	▲ 609,030	▲ 29,557	26,417
2	奥中山高原（一戸町）	株式会社	99.7 %	▲ 97,122	▲ 44,790	52,332	▲ 25,763
3	ラ・フランス温泉（紫波町）	株式会社	85.7 %	▲ 90,904	▲ 7,813	83,091	▲ 21,187
4	遠野ふるさと公社（遠野市）	一般社団法人	85.2 %	▲ 57,538	▲ 22,769	34,769	▲ 14,290
5	田野畑村産業開発公社（田野畑村）	一般社団法人	96.7 %	▲ 27,636	▲ 8,109	19,527	▲ 14,468
6	大野ふるさと公社（洋野町）	一般社団法人	91.7 %	▲ 14,672	▲ 6,108	8,564	8,251
7	カダルミライ（二戸市）	株式会社	50.5 %	▲ 9,956	7,033	16,989	▲ 15,469
8	陸前高田地域振興（陸前高田市）	株式会社	33.9 %	▲ 9,290	▲ 6,105	3,185	▲ 2,972
9	西和賀産業公社（西和賀町）	株式会社	51.4 %	▲ 7,883	38,775	46,658	▲ 27,307
10	釜石港物流振興（釜石市）	株式会社	90.0 %	▲ 5,430	▲ 7,612	▲ 2,182	2,309
11	地熱染色研究所（八幡平市）	株式会社	30.0 %	▲ 3,023	1,494	4,517	▲ 2,567

【債務超過】だと何が問題？

会社は債務超過になると「直ちに経営が立ち行かなくなる」わけではありません。

しかしながら、債務超過の状態にあるということは、その会社を解散したとき、会社が持っている全ての資産を処分しても、借金や買掛金などの負債を返済しきれないことになります。

よって、一般的に債務超過会社との取引は敬遠される傾向にあり、取引を行う場合でも「掛け」取引は敬遠される傾向があります。

また、金融機関にとっても融資金の回収が懸念されることから、融資を断る、担保や保証人を要求するといった影響が考えられます。

さらに、出資者にとっても株式が無価値となることが懸念されます。

こうして、債務超過の会社では資金繰りが苦しくなり、経営悪化に拍車がかかる悪循環が生じやすい、ということになります。

3. 市町村による財政支援の状況（25%以上出資等法人等）

（1）補助金交付額

- 第三セクターのうち、市町村から補助金が交付されている第三セクターは72法人（全体の59.5%）で、前回調査と比べて5法人増加し、交付額は11億53百万円と、前回調査に比べて4億67百万円減少しました。
- また、補助金のうち、人件費や維持管理費等の運営費の補助を目的とした補助金が交付されている第三セクターは31法人（全体の25.6%）で、交付額は6億60百万円と、前回調査に比べ11百万円増加しました。

【法人区分別　補助金交付の状況】

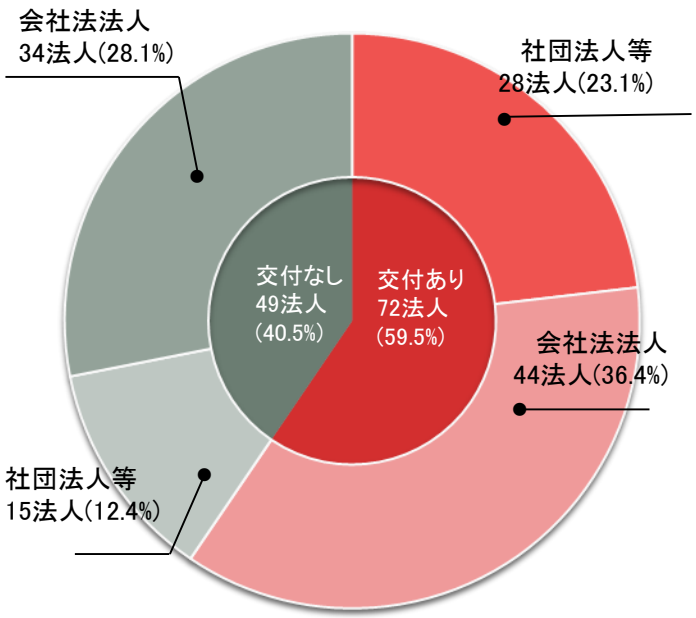

市町村からの補助金交付の状況

単位：百万円

法人区分	25%以上出資等法人数	補助金交付額			うち運営費補助金交付額		
		法人数	割合	金額	法人数	割合	金額
社団法人等	43	28	23.1 %	700	15	12.4 %	403
会社法法人	78	44	36.4 %	453	16	13.2 %	257
合計	121	72	59.5 %	1,153	31	25.6 %	660
R2	120	67	55.8 %	1,620	32	26.7 %	649
増減	1	5	3.7 pt	▲ 467	▲ 1	▲ 1.0 pt	11

※もりおかパークマネジメント（盛岡市）はR4年度に運営方法の変更があったため、今年度調査データなし。
※割合はもりおかパークマネジメントを除く対象法人（121法人）に対するもの。

市町村からの補助金交付額の多い上位10法人

単位：千円

	法人名（主な出資団体）	法人分類	出資割合	補助金交付額		増減	（参考）経常損益
				R4	R2		
1	盛岡市文化振興事業団（盛岡市）	公益財団法人	100.0 %	100,912	94,766	6,146	▲ 18,085
2	大野ふるさと公社（洋野町）	一般社団法人	91.7 %	62,092	91,982	▲ 29,890	8,251
3	盛岡市スポーツ協会（盛岡市）	公益財団法人	57.3 %	58,893	35,761	23,132	▲ 34,658
4	水沢クロス開発（奥州市）	株式会社	2.0 %	57,366	44,366	13,000	2,637
5	盛岡観光コンベンション協会（盛岡市）	公益財団法人	75.5 %	52,982	34,471	18,511	2,544
6	岩手県南技術研究センター（一関市）	公益財団法人	87.1 %	52,968	42,956	10,012	▲ 4,913
7	ラ・フランス温泉（紫波町）	株式会社	85.7 %	49,255	12,522	36,733	▲ 21,187
8	葛巻町畜産開発公社（葛巻町）	一般社団法人	88.7 %	48,869	30,485	18,384	1,721
9	釜石・大槌地域産業育成センター（釜石市）	公益財団法人	70.0 %	48,704	58,502	▲ 9,798	▲ 4,305
10	遠野市畜産振興公社（遠野市）	一般社団法人	76.0 %	48,698	53,101	▲ 4,403	▲ 7,501

3. 市町村による財政支援の状況（25%以上出資等法人等）

（2）市町村からの借入金残高

- 第三セクターのうち、市町村からの借入金残高を有する法人は5法人（全体の4.1%）で、前回調査と同数（2増2減）でした。
- 市町村からの借入金残高は4億98百万円と前回調査に比べて1億13百万円減少しました。

市町村からの借入金残高の状況

単位：百万円

法人区分	25%以上出資等法人数	貸付金残高		
		法人数	割合	金額
社団法人等	43	2	1.7 %	55
会社法法人	78	3	2.5 %	443
合計	121	5	4.1 %	498
R2	120	5	4.2 %	611
増減	1	0	▲ 0.1 pt	▲ 113

※もりおかパークマネジメント（盛岡市）はR4年度に運営方法の変更があったため、今年度調査データなし。
※割合はもりおかパークマネジメントを除く対象法人（121法人）に対するもの。

【市町村が第三セクターに貸付けを行うことは何が問題？】

市町村が第三セクターに対して貸付けを行っている際に、万が一その第三セクターが経営破たんすると、貸付金の回収に懸念が生じる場合があります。

もし、多額の貸付金が回収不能になるという事態に陥ると、その市町村の財政運営に大きな影響を及ぼしかねないことから、市町村からの借入金がある第三セクターの経営状況は注視する必要があります。

市町村からの借入金残高を有する法人（全5法人）

単位：千円

法人名（主な出資団体）	法人分類	出資割合	借入金残高		増減	（参考）	
			R4	R2		経常損益	純資産額
北上都心開発（北上市）	株式会社	17.5 %	360,828	471,852	▲ 111,024	▲ 22,474	88,256
釜石まちづくり（釜石市）	株式会社	93.1 %	61,693	68,957	▲ 7,264	▲ 10,418	118,489
田野畑村産業開発公社（田野畑村）	一般社団法人	96.7 %	35,000	0	35,000	▲ 14,468	▲ 27,636
遠野ふるさと公社（遠野市）	一般社団法人	85.2 %	20,000	20,000	0	▲ 14,290	▲ 57,538
西和賀産業公社（西和賀町）	株式会社	51.4 %	20,000	0	20,000	▲ 27,307	▲ 7,883

3. 市町村による財政支援の状況（25%以上出資等法人等）

（3）損失補償契約に係る債務残高

- 市町村の損失補償契約に係る債務を有する第三セクターは6法人（全体の5.0%）で、前回調査と同数（0増0減）でした。
- 債務残高は6億79百万円と前回調査に比べて1億59百万円減少しました。

損失補償契約に係る債務残高の状況

単位：百万円

法人区分	25%以上	損失補償契約に係る債務残高		
	出資等法人数	法人数	割合	金額
社団法人等	43	2	1.7 %	127
会社法法人	78	4	3.3 %	552
合計	121	6	5.0 %	679
R2	120	6	5.0 %	838
増減	1	0	0.0 pt	▲ 159

※もりおかパークマネジメント（盛岡市）はR4年度に運営方法の変更があったため、
今年度調査データなし。
※割合はもりおかパークマネジメントを除く対象法人（121法人）に対するもの。

【市町村が損失補償をしている債務残高があることは何が問題？】

市町村における「損失補償」とは、資金の貸し手（債権者）と市町村との二者間で締結される契約で、第三セクターが借入金を返済できなくなるなどの事態が生じて債権者に損失が生じた場合にその損失を補償する、というものです。

「損失補償契約に係る債務残高がある」ということは、その第三セクターが経営破たんし債務の返済が不可能になった場合には、損失補償をした市町村がその損失（返済が不可能になった分）を肩代わりしなければならないことを意味します。

損失補償契約は、市町村の財政運営に負担を生じさせる可能性があることから、損失補償契約に係る債務残高を有する第三セクターの経営状況は注視する必要があります。

損失補償契約に係る債務残高を有する法人一覧（全6法人）

単位：千円

法人名（主な出資団体）	法人分類	出資割合	債務残高		増減	（参考）	
			R4	R2		経常損益	純資産額
陸中たのはた（田野畑村）	株式会社	85.2%	453,737	542,683	▲ 88,946	26,417	▲ 579,473
葛巻町畜産開発公社（葛巻町）	一般社団法人	88.7%	118,750	138,750	▲ 20,000	1,721	606,854
岩手くずまきワイン（葛巻町）	株式会社	76.5%	50,000	70,000	▲ 20,000	▲ 18,034	238,735
サンマッシュ田野畑（田野畑村）	株式会社	51.0%	44,373	66,279	▲ 21,906	5,818	35,894
遠野ふるさと公社（遠野市）	一般社団法人	85.2%	8,140	10,000	▲ 1,860	▲ 14,290	▲ 57,538
釜石港物流振興（釜石市）	株式会社	90.0%	3,400	10,200	▲ 6,800	2,309	▲ 5,430